

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成30年度第2回高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会
開 催 日 時	平成30年12月26日(水) 午後1時30分～午後2時35分
開 催 場 所	市役所 4階会議室
議 題	(1) 審議(基本方針の確認) 議員報酬、市長及び副市長の給料並びに政務活動費の額について (2) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	7人 桑城秀樹(会長)、高塚順子(職務代理者)、小笠原勝範、中澤悦子、奈良茂子、 深田幸夫、山田径男
傍 聴 者	1人
担 当 課 及 連 絡 先	総務課 (Tel 839-2181)

### 【経過及び結果】

#### 1 追加資料の説明

一般会計科目別支出(総務費)の状況、高松市特別職及び一般職の給与等の動向について、事務局から説明を行った。

#### 2 市長・副市長の給料の額、議員報酬の額並びに政務活動費の額について審議を行い、次のとおり意見が集約された。

##### (1) 市長・副市長の給料の額

据置き

##### (2) 議員報酬の額

据置き

##### (3) 政務活動費の額

据置き

### 【主な質疑応答】

委員) 追加資料1ページについて、(款)総務費の非常勤職員の人件費が四国内県庁所在市の他3市に比べると非常に大きい、この理由は何か。また、本市では非常勤職員がどのような部署に配置されているのか。非常勤職員の配置に偏りがあるのではないのか。

事務局) 他市に比べて(款)総務費の非常勤職員の人件費の率が高くなっている理由であるが、高松市の場合、非常勤職員の人件費を人事課において集中して管理しており、このような運用が大きく

影響しているものと思われる。非常勤職員の配置は、育児休業者の代替のほか、正規職員がどうしても配置できない場合に恒常的に充てるなど、正規職員では担いきれない部分に充てており、全職員に占める非常勤職員の割合も高くなってきているのが現状である。

委員) 正規職員を増やしても良いのではないか。

事務局) 職員全体に係る人件費については、前回資料18ページのとおり、松山市より高い状況にある。正規職員の方が、非常勤職員より一人当たりの単価としては、どうしても高くなる。そのことを考えると、他市に比べ努力できる部分があると考え。しかしながら、正規職員でしか担えない業務については、しっかりと人を充てなければならない。急に人件費を落とすと市民サービスの低下につながるので、バランスを取りながら、その都度判断することになる。

委員) 時間外勤務も減らさなければ、それ以外に減らすところがない。

事務局) 時間外勤務も他市に比較して多くなっている。本市でも働き方改革を進めており、従来の働き方に拘らず、スクラップできる業務はスクラップする努力はしているが、毎年業務が増えてきていることもあり、なかなか追いついていない。

委員) 住民に近い窓口業務などについては、多少時間が過ぎても対応してもらえたりする部分があり、ありがたく感じている。

事務局) そのような住民対応等のやむを得ない時間外勤務は仕方ないが、仕事の進め方などの部分で減らせる部分は減らしていく方針である。過重労働で健康を害しては元も子もない。

委員) 部署によっては、他の職員が帰らないから帰れないという声も聞く。時間外勤務はどのように管理しているのか。

事務局) いわゆる「付き合い残業」のようなものはあってはならない。そのあたりは管理職が担当職員の業務の進行管理を行い、残業が必要な場合のみ残業を行うように仕向けている。そのような話が今出ているのであれば、それが十分にできていないものと思う。そのような状況は減ってきていると感じているが、実際にそのようなことが起こっているのであれば、課として見直しを進めるべきと考える。

委員) 市長の勤務日数の多さが気になる一方で、これだけの勤務日数なので、報酬がこの金額であるということも納得できる。もう少し他の人へ業務の割振りができないものかとも思うが、出席してもらおう側には、市長に来てもらうことに意味があるという考えもある。

委員) 一つ気になることは、市長、副市長等について、当審議会では他市の状況や、景気の動向などを踏まえて横ばいの状況であった場合に、一般職の局長級職員などが、人事院勧告等で給与が上がっていった場合に、あるべき格差というのか、そのあたりのバランスが崩れてしまうことはないのか。そのような場合、他市との比較だけではなく、あるべき水準はどのようなものであるのかといった検討が必要になる。

委員) 一般職員と市長、副市長の給与の差が埋まってきているとしたら、一般職員と同じ比率で増額させるかは別として、ある程度の差はあって然るべきであるので、その差が少なければ、市長、副市長の報酬を上げるという考え方もある。

事務局) 前回資料14ページ(2)に記載の「年間支給額」に記載とおり、高松市であれば、市長は17,715,600円、副市長は14,316,120円の支給であるが、一般職で最上位の局長級の年間支給額については、おおむね1,000万円前後であり、一定程度副市長との差がある

ので、均衡のとれた状況であるものと受け止めている。

委員) 現状としては理解したが、これまでの経緯として、局長級の給与がどのように推移してきて、それに対して副市長の給与がどのように推移しているのか。差が縮まってきているのではないのか。  
事務局) 一般職の局長級について、実質的にプラス改定があったのは、ここ数年では今年が久々のことである。若年層については、民間との採用の競争もあり、国の方針に沿って初任給などをプラス改定しているが、高齢層については、給与の抑制をしたいという思惑もあり、ここ数年ほぼ横ばいの状況が続いている。そのため、副市長と局長級職員の給与の差がどんどん縮まっているような状況ではない。

委員) 前回資料15ページの市長、副市長の給料額等の推移の資料にあるように、平成8年頃からすれば現在が若干下がっており、近年は財政面や不祥事などで減額などがあったことが見て取れ、現在は平成18年と同水準に戻っているが、この推移と局長級の給与の支給額の推移が同じようであると理解して良いか。

事務局) 特別職ほど高い比率ではないが、市長等の特別職が給与カットをしている場合、局長級も含めた一般職も給与カットを行っているケースが多く、バランスが崩れるといったことはない。ただし、市長が給与0円としたケースなど一部に例外はある。

委員) 結論としては、上げるべき、下げるべき、若しくはこのままでいくべきといった選択肢があると思うが。

委員) 上げるにしろ下げるにしろ理由が必要であるが、現時点では、上げ下げする理由がないので現状維持かと思う。一方、年収ベースで見れば、少しではあるが、賞与の部分で上がるので、全くの横ばいではない。そのあたりを勘案して、今回の審議では現状維持で良いのではないか。

委員) 議員報酬についても、自分の地区の議員としか話す機会がないが、報酬に文句を言うようなことはない。また、来年の選挙についても報酬が低く立候補したくないという意見が多ければ困るが、そのような状況にもないと思う。

委員) 消費税の関係であるが、市長、副市長にしても、議員にしても、報酬の一部は生活費部分であることは否定できない。来年消費税率が上がり、108円のものが110円になるのであれば、生活は実質的には苦しくなる。そのように物価が上がるので、次回は、そのあたりの影響がどのように出ているのかを考えて、生活費部分に光を当てた引上げの議論は必要になる。

委員) 消費税率の引上げで景気自体がものすごく良くなり、全体が潤えば良いが、景気が落ち込んでしまえば、そのことを踏まえて考えていかなければいけない。

委員) 消費税引上げの影響で民間経済がガタガタになった時に、市長などの公の職務の方だけを上げて良いのかという考えもある。その時の状況を見て判断する必要がある。

委員) 業種などでもばらつきが出ると思う。

委員) 意見としては、変える特段の理由が見当たらないという意見が出たが、他の意見はあるか。

他の意見がなければ、今年度については、据置きという方向で良いか。

全委員) 反対なし。

委員) 続いて政務活動費の額の方向について、審議したい。

委員) 現在、政務活動費については十分な精査ができているものと思う。ホームページに公開され誰でも見られるような状況である。また、40人中18人の議員しか全額を使用していない状況を見

れば、上げるという状況にはないように思う。減額の方向でも良いように思うが、きちんと精査して適正に使用されているのであれば、このままでも良いのではないか。

委員) 政務活動費の使途について透明化されており、そのような制度を作ったこと自体に意味があったのだと思う。本当は市民の方にもう少し政務活動費の使途に興味を持ってもらいたい。

委員) 上限額としてはこの金額が良いが、同じ議員活動で、どうしてこのように使用金額に差が出るのかが疑問である。

委員) 全ての議員の声を聞いたわけではないが、政務活動費が安すぎて活動がしにくいなどの意見は聞いたことが無い。何人かに直接聞いたこともあるが、安いという意見があるようには見受けられなかった。

委員) 返還する人が増えてくるなどすれば、考えなければならない。

委員) 傾向を見ていると、平成27年と28年を比較すると、返還された金額が多くなっているが、平成28年度と29年度を比較して返還された金額が減ったというのは、多く使用されているということなので、しっかり活動してくれていると見ることもできる。仮に返還がどんどん増えるようであれば減らすべきという議論になるが、昨年に比べて使用額が増えているので120万円の意味はあるのだと思う。全額使う人がよく活動していて、あまり使わない人が活動をしていないかといえそうではなく、そのあたりの判断は難しいが、年額120万円の枠の中で、充実した活動と使用を各議員にはお願いしたい。

委員) 額の使用状況の比較しかできないので、政務活動費を使っているのならば、頑張っていると評価できると思う。

委員) 返還額が年々増えてくるような状況であれば、減額を検討したい。

委員) 具体的に個々の議員の活動状況まで当審議会で判断するのは難しいので、使用額と返還額の比較からすると、頑張っ活動してくれているので、返還がどんどん増えるような状況であれば減らす議論になるが、そのような状況にはないので、現状で良いという判断になるのではないか。平成30年度以降の使用状況の推移も見守っていききたい。

委員) 政務活動費の額も据置きという方針でよろしいか。

全委員) 反対なし。